

# 令和7年度 下関商業高等学校 部活動運営方針

## 1 ねらい

- (1) スポーツや芸術文化に興味・関心のある同好の生徒が、技能の向上及び自主的、自発的に参加する活動を通して、リーダー性や協調性等の社会性の育成を図る。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養を図る。

## 2 活動内容

### (1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、課題解決や情報共有に努める。
- ③ 必要に応じて部長会議、部活動集会等を開催し、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 部活動懇談会を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、校内に運動部長及び文化部長を配置する。

### (2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は、概ね翌月が始まる1ヶ月前までに作成し、生徒及び保護者等に周知する。
- ③ 原則として、顧問がついて指導にあたる（出張等で不在の場合は、責任の所在を明確にする）。
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する設備の点検及び整頓・清掃・施錠等は顧問が責任をもって行う。

### (3) 休養日について

- ① 学期中は、原則として週当たり2日以上の休養日を設け、1日は土日とするよう努める。  
ただし、必要に応じて週当たり1日以上の休養日とすることができる。その際は、生徒の健康状態に十分配慮するとともに、他の期間において適切な休養日の設定に努めることとする。  
なお、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

- ② 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### (4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、原則として学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、学習時間の確保に努める。

ただし、競技特性や大会シーズン等により原則を超える場合も、できる限り効率化に努めることとする。

- ② 考査時間割発表から考査終了時までの活動は1時間を限度とし、可能な限り学習時間の確保に努めることとする。

ただし、大会前等で1時間を超える活動が必要な場合、校長の許可を得て最低限時間を延長することができる。

### (5) 入部・転部・退部について

- ① 入部は希望制（任意加入）とするが、部活動の目的・方針を踏まえ積極的に入部を促す。
- ② やむを得ない転部・退部は、顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。
- ③ 社会体育団体・社会教育団体に所属する生徒も、希望があれば入部できる。

## 3 その他

- (1) 下関商業高等学校の生徒としての誇りを持って、校内外で品格のある行動に努める。
- (2) 地域から愛される部活動をめざし、積極的に地域貢献に努める。
- (3) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に早めに連絡し、決算報告等を行うものとする。